注意事項（追加申請）

〇工事、測量・建設コンサルタント等、物品・役務等のうち、複数の登録をする場合は「商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）」・「納税証明書」・「印鑑証明書」については１部のみの提出でかまいません。

〇委任状について、工事、測量・建設コンサルタント等、物品・役務等で受任者が同じ場合は２部の提出でかまいません。その場合、右上の欄に〇印を複数記入してください。

〇漏水調査は「測量・建設コンサルタント等」での登録となりますのでご注意ください。

〇使用印鑑届について使用印を設定しないとき提出は不要です。
また、使用印鑑届下記※の受任者名等記入箇所に押印は不要です。
受任先で使用印を設定しないときは、右側「実印又は受任者印」欄の押印のみでかまいません。

〇有価物の買受を希望する場合は「物品・役務等」の入札参加資格審査申請書（様式１）その他物品類に「有価物買受」と記入してください。

〇受領証及び委任状等の返信書類用の封筒を同時に提出してください。
　返信用封筒（長形３）に返信先を記入し、郵便切手を貼付してください。